

## 負荷率別契約料金表

### 【基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価】

当社の負荷率別契約（特定規模需要選択供給条件，平成19年4月1日実施）7（料金）(1)の基本料金および電力量料金，9（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の取扱い）(6)の蓄熱単価ならびに9（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の取扱い）(7)の割引単価は以下のとおりといたします。

#### 1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	1,953円00銭
---------------	-----------

#### 2 電力量料金

電力量料金は，その1月の使用電力量をその1月の算定対象基準電力1キロワット当たりの使用時間数ごとに区分した電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

算定対象基準電力1キロワット当たりの使用時間数	1キロワット時につき	
	夏季料金	その他季料金
最初の100時間まで	11円10銭	10円16銭
100時間をこえ200時間まで	10円03銭	9円19銭
200時間をこえ300時間まで	9円34銭	8円56銭
300時間をこえ400時間まで	8円96銭	8円22銭
400時間をこえる部分	8円85銭	8円11銭

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量1キロワット時につき	5円27銭
-----------------	-------

4 割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,660円05銭
---------------------	-----------

### 【実施期日】

この負荷率別契約料金表は、平成20年9月1日から実施いたします。

### 【料金表の変更】

当社は負荷率別契約（特定規模需要選択供給条件、平成19年4月1日実施）2（選択供給条件の変更）にもとづき、この負荷率別契約料金表を変更することがあります。この場合には、負荷率別契約の基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価は、変更後の負荷率別契約料金表によります。

### 【この料金表の実施にともなう切替措置】

この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては、特定規模需要標準供給条件（平成20年9月1日実施）23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。

